

平成30年度の補正予算など について審議しました

平成30年第2回定例会では、平成30年度補正予算や札幌市児童福祉法施行条例の一部を改正する条例案などの議案18件、諮問1件、意見書11件が全会一致または賛成多数で可決されました。

可決された主な議案 ～ 補正予算案と条例案 ～

平成30年度の補正予算案

本定例会では、一般会計を49億3,100万円減額、特別会計を2,900万円増額し、全会計総額49億200万円を減額する補正予算が可決されました。

一般会計は、平成29年度補正予算分の国庫補助の交付決定に伴い、平成30年度当初予算のうち、学校の建て替えなどに係る経費の一部を整理したことにより減額となっています。

そのほか、補正予算の主な内容は右のとおりです。

- 有料老人ホームなどにおける防火対策推進のため、消防法に基づくスプリンクラー設備などの設置義務のない施設を含む小規模な施設を対象に、当該設備などの設置の補助に係る経費を追加
- 中央区役所の建て替えに伴い、仮庁舎として使用する大通西2丁目ビルの改修設計などの経費を追加
- 後期高齢者医療制度の改正に伴うシステム改修のための経費を追加

条 例 案

札幌市児童福祉法施行条例の一部を 改正する条例案

放課後児童健全育成事業(注1)の設備および運営に関する基準を定める厚生労働省令の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の拡大などを行うものです。

札幌市自転車等駐車場条例の一部を 改正する条例案

自転車等駐車場を利用できる自転車などの種別に、小型の自動二輪車を加えるものです。



その他の議案および議決結果は、7ページに掲載しています。

(注1) 放課後児童健全育成事業

児童福祉法に基づき、昼間、仕事などで保護者が留守にしている家庭の小学生のために、放課後などに小学校の余裕教室や児童館などを利用し、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る事業のこと。

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄について、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。

義務教育費国庫負担制度堅持と負担率2分の1への復元、「少人数学級」の実現などに向けた教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書

子どもたちが、住む地域や環境に関係なく平等にきめ細やかな教育を受けられるようにするため、政府に対し、以下の事項を実施するよう要望するものです。

- ①義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
- ②「少人数学級」を早期に実現し、小学校第1学年から中学校第3学年の学級編成の標準を順次改定するとともに、地域の特性に合った教育環境の整備や計画的な教職員定数改善を早期に実現するための予算を措置すること。
- ③教材費などの保護者の負担を軽減させるとともに、図書費など教育に関わる公的支出について、予算の確保・拡充を図ること。
- ④就学援助制度・奨学金制度のさらなる拡充など、就学保障の充実を図ること。

性暴力被害者への支援の拡充を求める意見書

性暴力被害者の心身の負担軽減や性暴力被害の潜在化防止などを図るためのさまざまな支援が、中長期的に継続されるよう、国会および政府に対し、以下の事項を実施するよう強く要望するものです。

- ①全ての都道府県において、性犯罪・性暴力被害者に総合的な支援を可能な限り1カ所で提供することを目的とするワンストップ支援センターを早期に設置するとともに、緊急時から中長期まで被害者に寄り添った支援の拡充をすること。
- ②支援体制の整備や支援に従事する人材の育成など、支援の実行性を確保するため、必要な財政上などの措置を講ずること。
- ③被害者の支援に関する施策の立案においては、性暴力被害者やその支援者などの声を踏まえ、実態に即した形で行われるようにすること。

意見書および決議の全文は、市議会ホームページに掲載しています。